

西崎エリア魅力向上事業 新旧対照表（令和８年９月３日更新）					
日付	資料	ページ番号	条項・項目	変更前（旧）	変更後（新）
令和8年8月13日修正	募集要項	4 ページ	第3条 基本方針【実現に向けた戦略】2ボツ目	民間事業者の創意工夫を活かした独自事業の積極的な展開	民間事業者の創意工夫を活かした 自主 事業の積極的な展開
令和8年8月13日修正	募集要項	1 1 ページ	第9条 応募資格 表内(2)	グループで応募する場合は代表構成員を定めること。代表構成員は法人格を有し、市との連絡及び協議の窓口となる。	グループで応募する場合は代表 法人 を定めること。代表 法人 は法人格を有し、市との連絡及び協議の窓口となる。
令和8年8月13日修正	募集要項	1 1 ページ	第9条 応募資格 表内(7)	建築工事につき特定建設業の許可を得た者を含むこと。また、過去10年以内に本業務と類似した施設の建設工事実績を備える者を含むこと。	建築工事につき特定建設業の許可を得た者、過去10年以内に本業務と類似した施設の建設工事実績を備える者、 糸満市の下水道排水設備指定工事店 を含むこと。
令和8年8月13日修正	募集要項	1 5 ページ	第13条 提出書類 （1）共通 提出書類 誓約書	誓約書は代表法人のみが提出	誓約書は代表法人及び構成法人すべて提出
令和8年9月3日修正	募集要項	1 5 ページ	第13条 提出書類 （1）共通 提出書類 直近2事業年度分の財務諸表	関係法令に定める様式	任意様式
令和8年9月3日修正	募集要項	1 5 ページ	第13条 提出書類 （1）共通 提出書類 今期（現事業年度）の事業計画書、収支予算書	関係法令に定める様式	任意様式
令和8年9月3日修正	募集要項	1 5 ページ	第13条 提出書類 （1）共通 提出書類 直近2事業年度分の事業報告書	関係法令に定める様式	任意様式

令和8年8月13日修正	募集要項	1 5 ページ	第13条 提出書類 (1) 共通 提出書類 設計・管理実績を証 する書類	設計・管理実績を証する書類	設計・ 監理 実績を証する書類
令和8年8月13日修正	募集要項	1 5 ページ	第13条 提出書類 (1) 共通 提出書類 建設工事実績を証す る書類	-	建設工事実績を証する書類 を追加
令和8年8月13日修正	募集要項	1 5 ページ	第13条 提出書類 (1) 共通 提出書類 糸満市の下水道排水 設備指定工事店を証する書類	-	糸満市の下水道排水設備指定工事店を証する書類 を 追加
令和8年8月13日修正	募集要項	1 6 ページ	第13条 提出書類 (1) 共通 提出書類 公募設置等計画 (案)	(2)事業実施体制 ①代表法人、構成法人、協力法人等の役割分担・責 任体制、業務の実施体制、緊急時の連絡体制、人員 の配置計画、市との連絡体制・方法 ②応募企業の商号、住所等の記載	(2)事業実施体制 ①代表法人、構成法人、協力法人等の役割分担・責 任体制、業務の実施体制、緊急時の連絡体制、人員 の配置計画、市との連絡体制・方法 ②応募企業の商号、住所等の記載 ③ 法人の経営状況・財務健全性 ④ 事業撤退に至るリスクと対応方針
令和8年8月13日修正	募集要項	1 6 ページ	第13条 提出書類 (1) 共通 提出書類 公募設置等計画 (案)	(7)事業計画 ①現実的な投資計画や資金計画、継続的な事業計画 ②事業撤退に至るリスクと対応方針	(3)事業計画 ①現実的な投資計画や資金計画、継続的な事業計画 ② 事業全体のスケジュール（基本協定締結から事業 終了まで）
令和8年8月13日修正	募集要項	1 6 ページ	第13条 提出書類 (1) 共通 提出書類 公募設置等計画 (案)	(4)施設の整備計画(共通事項) ①施設の配置計画(全体平面図) ②建設一般図(公募対象公園施設及び特定公園施設) ③提案施設の配慮事項 ④事業全体のスケジュール(基本協定締結から事業 終了まで) ⑤施工計画	(4)施設の整備計画(共通事項) ①施設の配置計画(全体平面図) ②建設一般図(公募対象公園施設及び特定公園施設) ③提案施設の配慮事項 ④施工計画
令和8年8月13日修正	募集要項	1 9 ページ	第13条 提出書類 (1) 共通 提出書類 西崎研修センター改 修運営事業企画提案書 (4) 投 資・収支計画書	-	(4) 投資・収支計画書は 任意様式 と追記
令和8年9月3日修正	募集要項	2 0 ページ	第14条 選定委員会及び選定方 法 (3) 選定結果の通知等	また、最優秀提案者名及び評価点、並びに選定・不 選定を問わず団体名（代表団体・構成団体）、各委 員の評価点・順位付け次点者名、（最優秀提案者以 外は記号表示）及び審査項目・基準・配点について は審査結果として、市ホームページ等で公表する	また、最優秀提案者名及び評価点、並びに団体名 （代表 法人 ・構成 法人 ）、 選定理由の概要、次点者 名、各応募者の総合得点（評価区分別得点を含 む）、各応募者の1位と順位付けした委員数及び審 査項目・基準・配点については審査結果として、市 ホームページ等で公表する。なお、最優秀提案者・ 次点者以外の団体名は記号表示とする。

令和8年8月13日修正	募集要項	2 1 ページ	第15条 リスク負担の基本方針 (1) 糸満市都市公園等指定管理業務 不可抗力	指定管理者負担に○	協議事項（費用負担の範囲及び割合について）
令和8年8月13日修正	募集要項	2 3 ページ	第15条 リスク負担の基本方針 (3) 西崎研修センター改修運営事業 項目名	指定管理者	事業者負担
令和8年8月13日修正	募集要項	2 4 ページ	第15条 リスク負担の基本方針 (3) 西崎研修センター改修運営事業 不可抗力	事業者負担に○	事業者負担に○（使用不可時の対応及び負担割合は協議事項とする）
令和8年8月13日修正	募集要項	2 5 ページ	第17条 失格・辞退 (1) 失格④	選定委員会委員員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合	選定委員会委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
令和8年9月3日修正	募集要項	2 6 ページ	第二章 公募設置等管理制度 (P-PFI)ー西崎運動公園・西崎親水公園ー用語の定義 公募設置予定者	審査・評価により、最高点の評価合計点を得て西崎運動公園及び西崎親水公園の機能を損なうことなくその利用者の利便の向上を図る上で最も適切であると認められる公募設置等計画を提出した者。	審査・評価により、1位と順位付けした委員数が最も多い応募者であり、西崎運動公園及び西崎親水公園の機能を損なうことなくその利用者の利便の向上を図る上で最も適切であると認められる公募設置等計画を提出した者。
令和8年9月3日修正	募集要項	2 7 ページ	第19条 制度の概要 表内【認定機関】	国土交通大臣（権限委任により地方整備局長等）	糸満市
令和8年8月13日修正	募集要項	3 9 ページ	第33条 事業計画及び事業報告	指定管理者は、各年度において別添「西崎エリア魅力向上事業要求水準書 第2章 8.事業計画書及び事業報告書等の作成・提出」に示すとおり、事業計画書及び事業報告書を作成し、期限内に市へ提出しなければならない。	指定管理者は、各年度において別添「西崎エリア魅力向上事業要求水準書 第2章 9.事業計画書及び事業報告書等の作成・提出」に示すとおり、事業計画書及び事業報告書を作成し、期限内に市へ提出しなければならない。
令和8年9月3日修正	要求水準書	7 ページ	3. 関係法令等 ウ	都市公園法（昭和43年法律第100号）	都市公園法（昭和31年法律第79号）

令和8年9月3日修正	要求水準書	7 ページ	3. 関係法令等 ク	糸満市個人情報保護条例（平成15年糸満市条例第2号）	糸満市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年条例第5号）
令和8年8月13日修正	要求水準書	2 9 ページ	4. 投資・収支計画 表内項目名	利用料金体制・水準	利用料金体系・水準
令和8年9月3日修正	選定基準及び評価項目	4 ページ	第2章 1. 配点サマリー (1) 公募設置等管理制度（P-PFI)関係 価格提案	応募者中最低提案額／提案額× 10 点 = 提案額評点	提案額/応募者中最高提案額×5点 = 提案額評点
令和8年9月3日修正	選定基準及び評価項目	6 ページ	第2章 1. 配点サマリー (3) 西崎研修センター企画提案関係（該当応募者のみ） 配点	事業の実施方針 25点 施設の管理運営計画 30点	事業の実施方針 30点 施設の管理運営計画 25点
令和8年8月13日修正	選定基準及び評価項目	8 ページ	第4章 1. 審査の手順 STEP 1 備考	応募資格の事前確認	削除
令和8年9月3日修正	選定基準及び評価項目	9 ページ	第5章 選定結果の通知・公表 公表する事項 内容	最優秀提案者の法人名・代表者名 各応募者の総合得点（評価区分別得点を含む） 選定理由の概要 次点者の法人名	最優秀提案者の法人名・代表者名 各応募者の総合得点（評価区分別得点を含む） 選定理由の概要 次点者の法人名 各応募者の1位と順位付けした委員数
令和8年9月3日修正	プレゼンテーション・ヒアリング審査要領	4 ページ	3. 審査の方法 (4) 出席者	プレゼンテーション審査及びヒアリング審査に参加できる人数は、応募者(グループ)1 者につき4名までとし、説明者及び機器操作者を含むこと。	プレゼンテーション審査及びヒアリング審査に参加できる人数は、応募者(グループ)1 者につき8名までとし、説明者及び機器操作者を含むこと。
令和8年9月10日修正	プレゼンテーション・ヒアリング審査要領	3ページ	3. 審査の方法 (1) プレゼンテーション審査 ③準備時間及び機器の接続	プレゼンテーション開始前の機器設置及び接続等の準備時間は5分以内とする。	プレゼンテーション開始前の機器設置及び接続等の準備時間は10分以内とする。

令和8年8月13日修正	様式1-1応募参加申込書	-	応募参加申込書（グループ） グループ名 記載欄	代表団体 団体名	代表 法人 法人 名
令和8年9月3日修正	様式1-1応募参加申込書	-	応募参加申込書（グループ） 2 申請者の概要	-	担当 責任者 （部署、役職・氏名、E-mail、Tel、 Fax ）の記載欄を追記
令和8年9月3日修正	様式1-6グループ協 定書（案）	-	第4条	グループは、本協定書締結日に成立し当該事業の指 管理期間終了後 3 か月を経過するまでの間は、解散 することができない。	グループは、本協定書締結日に成立し、 すべての事 業の期間が終了した日から3ヶ月を経過するまでの 間 は、解散することができない。
令和8年8月13日修正	様式2-2公募等設置 計画提案書	-	（2）事業実施体制	①代表企業、構成企業、協力企業等の役割分担・責 任体制、業務の実施体制、緊急時の連絡体制、人員 の配置計画、市との連絡体制・方法 ②応募企業の商号、住所等の記載 ※構成企業も記載すること。	①代表 法人 、構成 法人 、協力 法人 等の役割分担・責 任体制、業務の実施体制、緊急時の連絡体制、人員 の配置計画、市との連絡体制・方法 ②応募企業の商号、住所等の記載 ※構成 法人 も記載すること。
令和8年9月3日修正	様式2-2公募等設置 計画提案書	-	（2）事業実施体制	（過去2事業年度の決算書や実績を基に、財務状況 について、様式1-6関連等を用いて具体的に記述す ること。）	（過去2事業年度の決算書や実績を基に、財務状況 について、様式1- 7 関連等を用いて具体的に記述す ること。）
令和8年8月13日修正	様式2-2公募等設置 計画提案書	-	（5）公募対象公園施設の整備計 画 表外	※「施設所有者」については、応募企業(代表企業) とし、「運営事業者」については、応募企業若しく は応募団体又は応募企業以外の管理運営委託事業者 とすること。	※「施設所有者」については、応募企業(代表 法人) とし、「運営事業者」については、応募企業若しく は応募団体又は応募企業以外の管理運営委託事業者 とすること。
令和8年8月13日修正	様式2-2公募等設置 計画提案書	-	（7）利便増進施設の設置及び管 理運営に関する事項 表外	※「施設所有者」については、応募企業(代表企業) とすること。	※「施設所有者」については、応募企業(代表 法人) とすること。
令和8年8月13日修正	様式3-4指定管理者 事業収支計画書	-	自主事業の収支計算書 E31セ ル	E31の計算式は=Sum(E13,E29,E30)	E31の計算式は=Sum(E13,E29,E23,E30)

令和8年9月3日修正	質問整理回答票	-	No.3,26,127,128,129,130,180,202	優先候補者（パートナー事業者）	最優秀提案者（パートナー事業者）
令和8年9月3日修正	質問整理回答票	-	No.17	押印が必要な提出書類は以下のとおりとなります。 様式1-1 応募参加申込書（単独） 様式1-1 応募参加申込書（グループ）※代表団体の押印のみ 様式1-5 誓約書※構成員も提出 様式1-6 グループ協定書	押印が必要な提出書類は以下のとおりとなります。 様式1-1 応募参加申込書（単独） 様式1-5 誓約書※構成員も提出 様式1-6 グループ協定書
令和8年9月3日修正	質問整理回答票	-	No.102	1法人で満たす必要はありません。 ①糸満市競争入札参加資格「建築工事」、②糸満市指定給水装置工事事業者、③建築工事に係る特定建設業許可、④過去10年以内の類似施設建設工事実績を備える者は建設JV内の複数法人で分担して満たすことが可能です。	1法人で満たす必要はありません。 ①糸満市競争入札参加資格「建築工事」、②糸満市指定給水装置工事事業者、③建築工事に係る特定建設業許可、④過去10年以内の類似施設建設工事実績を備える者、⑤糸満市下水道排水設備指定工事店は建設JV内の複数法人で分担して満たすことが可能です。
令和8年9月3日修正	質問整理回答票	-	No.107	可能です。ただし、公募対象公園施設及び特定公園施設の建設業務を実施する建設JV全体で①糸満市競争入札参加資格「建築工事」、②糸満市指定給水装置工事事業者、③建築工事に係る特定建設業許可、④過去10年以内の類似施設建設工事実績を備える者を満たす必要があります。	可能です。ただし、公募対象公園施設及び特定公園施設の建設業務を実施する建設JV全体で①糸満市競争入札参加資格「建築工事」、②糸満市指定給水装置工事事業者、③建築工事に係る特定建設業許可、④過去10年以内の類似施設建設工事実績を備える者、⑤糸満市下水道排水設備指定工事店を満たす必要があります。